（様式1）

学校番号	11	学校名	茨城県立太田西山高等学校

令和8年度　道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・茨城県教育委員会例規

校訓

清き瞳に未来を映せ

学校の教育目標

1　人間力を高め、将来の夢を実現する学校
2　知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健全な人格の完成
　を目指す学校
3　自ら学び続ける力の育成を目指す学校
4　地域に愛され、信頼される学校

生徒の実態

明るく元気のよい生徒が多い。

保護者の願い

学校と協力し、生徒の健やかな成長を支援する。

道徳教育重点目標

・基本的な生活習慣を確立し、自主性・自立性を育む。
・礼節を尊び、時と場に応じた適切な言動が取れるようにする。
・勤労を重んじ、奉仕の精神を育む。
・公共の福祉を重んじ、社会の発展に寄与する態度や意欲を培う。
・他人への思いやりの心を養う。

地域の実態

少子高齢化とそれに伴った人口減少が進んでいる。学校に対しては寛容で協力的である。

各教科・科目

国語	基礎学力の向上を図り、文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高める。
地歴	我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深める。
数学	分かりやすく数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深める。
理科	科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深める。
保体	・授業の充実及び生徒の体力向上に努める。 ・特色ある体育的学校行事の実践に努める。
芸術	芸術科目への積極的な参加を促し、芸術を鑑賞する眼を養う。
外国語	・基礎学力向上に努め、実践的　コミュニケーション能力育成を図る。 ・評価の工夫に努める。
家庭	衣食住、消費生活などに関する基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。
情報	情報社会に参画する態度を育てる。
総合的な探究の時間	・探求の過程において、課題の発見と解決に必要な知識と技能を身につける。 ・探究活動に主体的・協働的に取り組むことでより良い社会を実現しようとする態度を養う。

特別活動

ホームルーム活動

自己の生き方や在り方を考える機会をもつとともに自身を大切にする態度を育む。また、言葉遣いや登下校のマナー、挨拶などを身に付け、教職員と生徒が一丸となって校内及び周辺の環境美化に取り組み、美しい学校や地域を目指す集団活動を通して他人への思いやりの気持ちを養う。

公民科

公共

現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を利活用し、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を育成する。

生徒支援

・基本的な生活習慣の確立に努める。
・規範意識の確立に努める。
・いじめ等、問題行動の未然防止に努める。
・交通安全教育を推進する。

家庭との連携

・各種行事への保護者の参加を促す。
・家庭との連絡を密にして、いじめをはじめとする問題行動の未然防止に努める。
・学校の教育活動を積極的に広報し、保護者との連携と協力体制を深める。

地域社会との連携

・郷土愛を育てるため、地域の歴史や特色について学ぶ。
・地元自治体などの協力を得て、地域について理解を深め、ボランティア活動等に取り組む心を養う。